		特	护例	浄化	槽エ	事	業者	届品	出書	ŧ				
※届出番号	愛知県知	事((届)第		号	※届出	出年月	日令	和	年	月		日
	ک	の届	出書	により)、次	のと	おり届	届出を	こしま	す。				
								令	和	年	月		日	
					届	出者								
愛知県知事 殿														
フ リ カ 氏名また <i>に</i>														
住	所	郵	了便番	号 (-	_)						
							電話	舌番号	()		_		
法人にあっ フ リ カ 代表者の	ガ ナ													
		許可	可を受	をけた建	設業	許	可	番	号	討	下 可 年	三月	日	
建設業法第 第1項の記 受けた建記 許可番号 許可年月日	午可を 没業、 · 及 び													
浄化槽工具開始した年						•			年	月	日			

営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名 及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号

Ë	営 業 所	浄化槽設備士					
フ リ ガ ナ 名 称	所 在 地 郵便番号(-) 電話番号() -	フ リ ガ ナ					
	他の都道府県知	事への届出状況					
届知事	出 番 号 (届) 第 号	届 出 番 号 知事(届)第 号					

備考

- 1. ※印のある欄には、記載しないこと。
- 2. 「浄化槽工事業を営む営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化 槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」欄には、 届出をする都道府県の営業所だけでなく、浄化槽工事業を営むすべての営業所について記載することとし、「営業所」欄と「浄化槽設備士」欄は、各々対応させて記載 すること。
- 3. 法第33条第4項及び法附則第4条に該当する者については、「浄化槽工事業を開始した年月日」の欄の記載を要しない。